

医療法人光洋会 令和3年度行動計画

産休・育休復帰後の女性職員への支援（相談窓口の設置・子育て目的の有給休暇取得）を充実させ、ハラスメント行為全般の防止による、働きやすい環境作りにより、職員の安定確保を目指し、令和3年度行動計画を策定する。

◆目標1：産休・育休復帰後の女性職員に相談窓口を設置し、支援の充実を図る。

(a) 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(b) 数値目標

特に設定は無し

(c) 取組内容

総務課内に設置の相談窓口において、各職員からの相談内容と各部署の勤務状況を確認し、より働きやすい環境作りを目指す。

(d) 実施期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

◆目標2：有給休暇取得率について、取得率向上を目指す。

(子育て目的の有給休暇取得促進を含む)

(a) 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(b) 数値目標

現状比3%アップの88%を目指す。

(c) 取組内容

- ①「有給休暇取得状況表」を確認し、取得率が低い部署について原因を把握する。
- ②勤務環境や家庭環境（子育て等）に合わせ、時間有休の活用を促進する。

(d) 実施期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日(毎月の会議にて実施)

◆目標3：ハラスメント行為（セクシャルハラスメント）全般に関する各種相談窓口への相談を促進させる。

(a) 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(b) 数値目標

数値目標は設定困難なものの、相談があれば随時面談を実施し、ハラスメント行為の抑制に努める。

(c) 取組内容

- ①労働安全委員会において、相談窓口対応者(男性1名・女性1名)を選任、その旨を院内に掲示し、随時相談可能な環境を整える。
- ②同委員会で院内においてハラスメント行為が無いかを確認し、発生防止を徹底する。

(d) 実施期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日(毎月の会議にて実施)